

大洲警察署からのお知らせ

「子どもを守る」まちづくり

★身勝手な理由で罪のない子どもを狙います

「可愛かったから」、「憂さ晴らしのため」など身勝手な理由で子どもを連れ去ろうとする犯罪者がいます。犯人が顔見知りの場合や未成年だったというケースもあります。「おうちの人がケガしたから病院へ行こう」、「ゲームを買ってあげる」など犯罪者は親しげに子どもに近づきます。車の中から「道を教えてほしい」と声をかけ、子どもが近づいた瞬間に車内へ引きずり込むといった強引な手口もあります。いずれも子どもが油断するタイミングを見計らっているのです。

★子どもの目線に立って防犯対策の指導を

日頃から子どもと身の回りの危険について会話をし、対策を身につけましょう。指導ポイントは以下のとおりです。

- ①登下校時は通学路を利用し、人通りの少ない場所では単独行動をしない。
- ②知っている人でも親の了解なくついて行かない。
- ③万が一連れ去られそうになった時は、大声を出して逃げる。また、防犯ブザー（ホイッスル）を鳴らすなどして逃げる。
- ④見知らぬ人に声をかけられたら、その事実を親や先生に話し、110番通報してもらう。

大洲警察署 ☎25-1111 ヤングテレホン ☎25-4976

ポイント

- ★くりかえし、防犯対策を指導する。
- ★防犯ブザーを必ず持たせる。
- ★地域ぐるみで防犯パトロールを行う。

地域ぐるみで子どもを守りましょう

今、地域ぐるみでの防犯活動が注目を集めています。犯罪者が嫌がるのは地域住民の視線です。「犯罪は許さない」といった態度を犯罪者に見せつけることで犯罪防止につながります。子どもを守るために、登下校時にパトロールやあいさつ運動を行うなど、あなたの街でもできることから始めませんか？

★一人歩きの子どもの狙っています

警察庁の調査によると、誘拐・連れ去り事案の多くが、子どもがひとりであった時に発生しており、時間帯が小・中学生の場合で15～18時がもっとも多く起きています。このことから、子ども一人での下校などは、特に注意が必要です。

子どもには、友だちと登下校し、人通りのある場所を歩くように教えましょう。万が一の時、複数いれば一緒にいた子どもが周囲に犯行を知らせることができるからです。

人権・同和教育シリーズ

No.13

「全人・同教に思う！」

第57回全国人権・同和教育研究大会が11月26日（土）から3日間、宮崎県において開催されました。そして来年度は松山で開催されることが決定しています。

ふり返って半世紀前、「今日も机にあの子がいない。」被差別部落の子どものための「長欠・不就学・未就学」の実態から、これこそが部落差別の具体的な現象形態であることに気づき、同和教育は出

発し、この研究大会も昭和28年からスタートしたのです。そして、「部落差別の現実から深く学ぶ」ことを基本とし、そこから教育課題を見つけて出し、子どもや親（保護者）・地域の人たちの願いを受け止めながら、多くの先人やなかまと共に同和教育をすすめてきました。そして、「被差別

の立場からの教育・保育内容の創造」を柱に実践を積み上げ、就学前・学校・社会教育に及ぶあらゆる教育分野にわたって、重要な役割を果たしながら、真の民主教育を目指して、今日の人権教育にまで着実に発展してきました。

さて、宮崎大会における感動的な一報告を皆さんにお知らせしたいと思えます。現在は、鳥取大学大学院医学研究科主任教授の藤井さん、2歳の時に海綿状血管腫（血管が膨れあがつてくるという病気）を発病しました。顔と目のところにできていますが、これは遺伝病でも、うつる病気でもありません。触った指先が腐るといふこともないので

しかし、見た目の問題で、膨らみの下にあるのはうみだと言われ、不潔、汚い、パツチイ、におうと言われ、ずいぶんいじめられたそうです。そして、家族に対しても誹謗中傷があり、就職差別も受けたそうです。そんな時「世の中の人がみんなお前を拒否しても、最後までいつでもお前の味方だよ」とお父さんお母さんは言い続けてくれたそうです。

人を誹謗したり中傷したり、悪口を言ったり、ひやかしたり、いじめ、差別、偏見、蔑視などには理由とか根拠がありません。それだけに言われている側は深く傷つきます。

私たちは正しい情報を知りたくて学習したいのです。

まちのわだい

ながはま



～小野小町会～

国土交通省大洲河川国道事務所長と大洲市長から「肱川を美しくするお花はん」として認定された長浜白滝の「小野小町会」の婦人たちが、12月9日、はじめての活動として、白滝須合田地区の“肱川治水碑”に葉ボタンとスミレの植付けをしました。

紅葉の白滝の新名所として親しまれるように、県道沿いには綺麗に整備された花壇が出来上がりました。

おおず



～薄さに挑戦～

第1回うす削り大会が12月4日(日)、菅田町大竹の菅野建設作業場で開催されました。鉋^{ひんぱ}で長さ2メートルのヒバの木を削り、規定時間内に出来上がった鉋屑の薄さや長さを競うというものでした。大洲市内をはじめ岡山県や香川県から10人が参加し、持ち前の卓越した技術を披露していました。

優勝したのは、薄さ4ミクロン(千分の4ミリ)を削った香川県の土佐浩治さんでした。

かわべ



～なかよし会～

なかよし会が12月9日(金)、河辺老人福祉センターで行われ、5組の保護者・幼児がクリスマス会を楽しみました。マカロニを使ったリース作りに挑戦し、色紙で作った飾りをガラス窓に飾り付けるなど、一足早いクリスマスムードとなりました。

ブロック遊びやサイコロ遊びを楽しんだ後は、みんなでいろいろな型抜きおむすびを作り、カレーをかけていただきました。

ひじかわ



歌麿作品に挑戦する受講生

～ひじかわ『浮世絵木版画教室』受講生募集～

江戸の浮世絵版画によって熟成された伝統木版画の技を、摺師職人、木版作家として活躍中の講師が、わかりやすくご指導いたします。見学もできますので、お気軽にご参加ください。

◇テーマ 浮世絵作品をつくる — 歌麿の作品 —
◇開催日 2月26日(日)午後2時、3月26日(日)午後2時
4月23日(日)午後2時、5月28日(日)午後2時

◇会場 風の博物館
◇講師 竹中健司(京都市在住)
◇受講料 一回 3,000円(教材費別途)
◇備考 彫刻刀をご持参ください。

【問い合わせ・申し込み先】

肱川風の博物館・歌麿館 ☎34-2181

おおずの女性

～輝いて今～ Vol.13

男女共同参画社会づくりをめざして

男女共同参画社会づくりセミナーが、平成17年12月1日、市役所2階大ホールで開催され、落語家の林家花丸先生による落語と講演がありました。

約220人の皆さんが参加され、笑いの絶えない楽しく前向きな講演となりました。



講演「前向きにまろく考える」(要旨)

◇落語のような古典芸能の世界は古い体質であると考えられていますが、その中身は実力主義であり、「男だから」「女だから」といった性別による影響はありません。舞台を終えた女性落語家の着物を後輩の男性落語家がたたんで衣装カバンに入れるのも当然のことであり、性別に関係なく尊ぶべきものは何かを見据えた上で成り立っています。そういった意味では、古典芸能の世界には新しい「男女共同参画」が根付いていると言えるでしょう。

◇男女共同参画を進めるには、男女の役割とされていたものを交換してみるのも1つの手かもしれません。お互いがお互いを思いやりながら生きていく、「男らしさ」「女らしさ」にこだわらず「あなたらしさ」を大切に、思いやり文化を育てていきましょう。

次回は、さらに多くの男性にもご参加いただけることを願っています。

【問い合わせ先】

市役所企画調整課男女共同参画係
☎24-2111 (内線523、524)

いじめのない明るく社会づくり

長浜保育所保護者で構成する「ながはまともしび母親クラブ」が11月27日、長浜体育館でいじめ解消をテーマにしたアニメ映画「Pipiピピ」とべないホタル」の鑑賞会を開催しました。

飛べないホタルが明るく生きていく中で、仲間たちとともに支えあうという内容で、児童をはじめ約400人が熱心に見入っていました。映画を観た保護者からも「分かりやすい内容で子どもたちも理解を深めることができた」と感想を述べていました。



る社会づくりを目指して「ほしご」と話してしま

相談ごと案内

人権相談(法務省)

大洲地区

日時 2月15日(休) 午前10時～正午
場所 平公民館
日時 2月20日(月) 午前10時～正午
場所 市役所3階会議室

長浜地区

日時 2月24日(金) 午前10時～正午
場所 長浜町体育館

肱川地区

日時 2月2日(休) 午前10時～正午
場所 肱川公民館2階青年室

河辺地区

日時 2月10日(金) 午前10時～正午
場所 河辺基幹集落センター
問い合わせ先 急ぐときは法務局大洲支局 ☎24-4155

人権擁護委員による無料相談

日時 毎週月・水・金曜日(休日除く)
午前9時～午後4時
場所 法務局大洲支局人権相談室
問い合わせ先 法務局大洲支局 ☎24-4155

行政相談(総務省)

大洲地区

日時 2月21日(火) 午前9時～正午
場所 市役所3階会議室
問い合わせ先 ☎24-5072(山本) ☎24-4294(辻)

肱川地区

日時 2月6日(月) 午後1時30分～午後4時30分
場所 肱川公民館2階青年室
問い合わせ先 肱川支所 ☎34-2311

河辺地区

日時 2月10日(金) 午前10時～正午

場所 河辺老人福祉センター

問い合わせ先 河辺支所 ☎39-2111

人権・同和問題に関する何でも相談

大洲地区・長浜地区

日時 月～金 午前8時30分～午後5時15分
祝日・年末年始を除く

場所 大洲市大洲隣保館・大洲市大洲福祉会館
今坊友愛館・柳生福祉センター

問い合わせ先 ☎24-6100(大洲市大洲隣保館)
☎25-0947(大洲市大洲福祉会館)
☎52-1469(今坊友愛館)
☎53-0101(柳生福祉センター)

社会保険相談

大洲会場

日時 2月3日(金)・15日(休)・24日(金)
午前10時～午後3時30分

場所 大洲商工会議所

長浜会場

日時 2月10日(金) 午前10時～午後3時30分
2月20日(月) 午後1時～午後3時30分

場所 長浜町商工会

問い合わせ先 松山西社会保険事務所 ☎089-925-5105

心配ごと相談

大洲地区

日時 一般相談 毎週月・水曜日
法律相談 毎週火・木曜日
介護相談 毎週金曜日

時間 午前10時～正午、午後1時～午後4時
※祝日・年末年始を除く

場所 総合福祉センター(相談室直通) ☎23-5629

問い合わせ先 総合福祉センター1階
社会福祉協議会窓口 ☎23-0313

長浜地区

日時 2月24日(金) 午前9時～午後3時

場所 長浜体育館和室

問い合わせ先 長浜社会福祉協議会 ☎52-1111

肱川地区

日時 2月6日(月) 午後1時30分～午後4時30分

場所 肱川公民館2階青年室

問い合わせ先 肱川支所 ☎34-2311

河辺地区

日時 2月10日(金) 午前9時～正午

場所 河辺老人福祉センター

問い合わせ先 河辺支所 ☎39-2111

家庭児童相談

日時 月～金 午前8時30分～午後5時

祝日・年末年始を除く

場所 市役所社会福祉課

問い合わせ先 ☎24-2111(内線186)

青少年相談室

日時 月～金 午前8時30分～午後5時15分

祝日・年末年始を除く

場所 青少年センター

問い合わせ先 ☎24-7830

ふれ愛スクール相談電話

日時 月～木 午前8時30分～午後5時15分

祝日・年末年始を除く

場所 国立大洲青年の家

問い合わせ先 ☎24-1414

不動産無料相談

日時 2月15日(休) 午前9時～午後4時

場所 宅建協会大洲支部

問い合わせ先 (有)上田喜六不動産 ☎24-4452